

# 西臼杵地域基本計画 (地域プラン)

西臼杵支庁

令和8年3月

西臼杵支庁

## 目次

(ページ)

1	計画の性格と役割	1
2	地域農業・農村の特性	2
3	現状・課題	3
4	目指す将来像	3
5	重点的施策一覧	4
6	各重点的施策 (No 1～No5)	5 - 14

## 1 計画の性格と役割

本計画は、西臼杵地域における農業・農村の持続的発展に向け、目指す将来像や重点的施策をとりまとめたもので、以下の役割を有します。

なお、本計画は、「地域農業・農村の特性」、「現状・課題」、「目指す将来像」、「重点的施策」で構成し、重点的施策においては、各施策毎に「全体計画」として令和8年度から令和12年度の5年間で取り組む内容や目標を示しています。実施に際しては、別途「単年度計画」を作成し、より具体的に実施内容や時期等を明らかにした上で取り組みます。

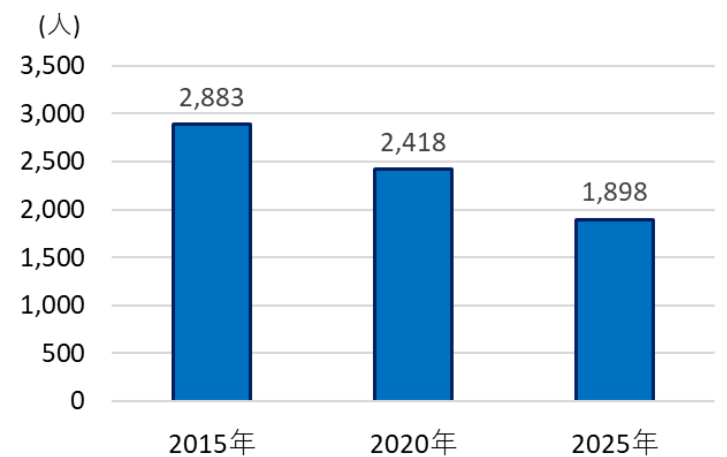
本計画が、農業者、市町村、農業関係団体等における諸計画や産地振興等に向けた共通指針として活用されることを期待します。

- 第八次宮崎県農業・農村振興長期計画における、目標や目指す将来像の実現に向けた具体的な施策である「基本計画」のうち「地域」における具体的な展開方向を示す計画として位置付けます。
- 農業改良助長法における協同農業普及事業の運営に関する指針及びガイドライン、県協同農業普及事業の実施に関する方針に基づく普及指導活動計画として位置付けます。
- 令和4年度に改正された農業経営基盤強化促進法に基づく「地域計画」の策定を踏まえ、地域計画の実現に向け重点的に支援する地区を本計画に位置付けます。

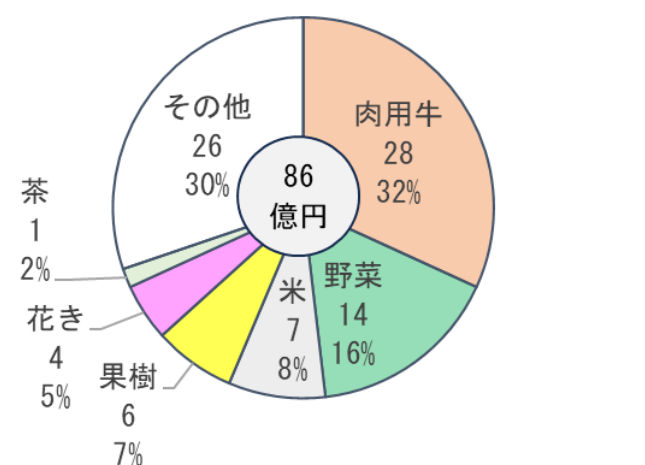
1

## 2 地域農業・農村の特性

- 西臼杵地域は九州のほぼ中央に位置する山間農業地域であり、総面積の約9割が森林で、平坦地が少なく、傾斜地に開かれた棚田が美しい景観を呈しています。
- 地域の伝統文化や木材生産と多様な農業を複合的に行う山間地農林業複合システムが世界的に評価され、2015年に世界農業遺産に認定されている地域です。
- 平坦地の少ない山間地で稲作をするために、山の斜面を削ることで田を開き、農業用水を河川のはるか上流から山腹用水路により引水しています。
- 農業者の減少が進む中、農家や地域住民が協力し合う集落の共同活動により農地や産地が守られています。
- 肉用牛を中心に、トマト、きゅうり、ピーマンなどの夏秋野菜、水稻、椎茸等を組み合わせた複合経営が主に営まれています。
- 西臼杵特有の気候条件を生かした、ランキュラスやホオズキなどの特色ある花き、きんかんやくりなどの果樹、さらには全国的に希少な釜炒り茶など、多様な農産物の生産も盛んです。



西臼杵地域の基幹的農業従事者数  
※出典：農林水産省「農林業センサス」



西臼杵地域の農業産出額 (R5)

※出典：農林水産省「市町村別農業産出額 (推計)」

2

### 3 現状・課題

- 管内は、農業従事者数の減少や高齢化の進行が平坦地に比べて顕著であり、持続可能な農業・農村を実現するため、地域の共同活動による農地等の保全、地形条件にあった生産基盤の整備、安定した飲料水の確保などの生活環境基盤の整備が求められています。
- 肉用牛は、飼料価格の高騰等に対応するため、飼養管理技術の改善による生産性の向上や粗飼料の省力栽培、放牧による自給飼料の生産拡大を図る必要があります。
- 山間地の気候条件を生かして栽培されるトマト、きゅうり、ピーマンなど県内有数の夏秋野菜は、肥料、農薬等の価格高騰や夏季の高温に対応するため、生産コスト等の低減や高温対策を含めた栽培技術の向上を図る必要があります。
- 作業の効率化や労力の軽減が難しい棚田での水稻栽培を維持していくため、スマート技術の活用や多様な担い手と連携した作業受託体制を強化する必要があります。
- ランキュラスやホオズキなどの花き、きんかんやくりなどの果樹、釜炒り茶や烏龍茶などの茶は、県内有数のブランド産地として高品質化や消費者ニーズへの対応を強化する必要があります。

### 4 目指す将来像

#### 共同の力で持続可能な山間地農業を守り、西臼杵の地域特性やブランド力を活かした魅力ある産地づくり

- 集落ぐるみで農地や農業水利施設等の維持管理ができる体制が整備されるとともに、生産基盤や生活環境基盤が整い、多様な経営体が持続可能な農業・農村を支えています。
- 西臼杵地域に多い複合経営の中心となっている肉用牛、夏秋野菜、水稻などの生産力を維持するために、耕畜連携の強化やスマート機器を活用した省力・低コスト技術の導入、品質向上対策の推進、産地分析等により、経営力が強化されています。
- 山間地の気象条件を生かした、ランキュラスやホオズキなどの花き、きんかんやくりなどの果樹、釜炒り茶や烏龍茶などの茶等の特色ある品目のブランド力が向上するとともに、新たな担い手による魅力ある産地がつけられています。

### 5 重点的施策一覧

No1 : 共同の力で農地を守り、農業を続ける農村集落づくり

No2 : 持続可能な山間地農業を担う複合経営体の育成

No3 : オリジナルで高品質なランキュラスの産地づくり

No4 : 収益性が高く持続可能なきんかん・くりの産地づくり

No5 : 地域の特性を生かしたブランド力の高い茶産地づくり


## 6 各重点的施策

西白杵支庁

No	施策名	リーダー／サブリーダー	支援期間
1	共同の力で農地を守り、農業を続ける農村集落づくり	農政水産課長 / 地域農業支援課長	R8～12
対象市町村		主な対象地域	
高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町		管内全域	

### 全体計画（5年間計画）

#### （1）目指す将来像と必要な取組

5年後に 目指す 将来像	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中間支援組織との連携により、集落協定を中心とした地域の共同活動が継続</li> <li>2. 農業用施設の適正な管理により、担い手の農業経営に必要な農地が存続</li> <li>3. 地形条件や農業者ニーズに応じた生産基盤の整備により、農作業の効率が向上</li> <li>4. 生活環境の整備により、農村で暮らす人々の生活の質が向上</li> <li>5. 山腹用水路の適切な更新により、災害リスクが低下</li> </ol>	 <p>地域の共同活動（山腹用水路の清掃）</p>
必要な 取組	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 中間支援組織と連携した集落協定のネットワーク化や多面的活動組織の支援体制の強化</li> <li>② 農業水利施設等の維持管理体制の強化や施設の長寿命化の取組</li> <li>③ 隣接農地との簡易基盤整備などによる持続可能な生産基盤の整備</li> <li>④ 飲料水の安定的な確保や集落道の整備などによる安心して暮らせる生活環境の整備</li> <li>⑤ 被災の恐れのある山腹用水路の更新による農業用施設の防災減災対策</li> </ol>	

#### （2）目標

指標	R6（基準）	R12（目標）	指標	R6（基準）	R12（目標）
● 中山間地域等直接支払制度の統合・ネットワーク化協定数	58協定	90協定	● 農業用水路の更新延長	2,857 m	5,500m
● 多面的機能支払制度の取組面積	1,424ha	1,424ha	● 農地の基盤整備面積	33.1 ha	41.0ha
			● 営農飲雑用水施設の整備	5 箇所	15箇所

5

西白杵支庁

#### （3）必要な取組ごとの実施内容と連携体制（全体像）


取組事項	地企	農畜	農計	農整	地支	農経	園経	他	R	R	R	R	R
									8	9	10	11	12
<b>取組①：中間支援組織と連携した集落協定のネットワーク化や多面的活動組織の支援体制の強化</b>													
内容1：中間支援組織や関係機関と連携した集落協定のネットワーク化の推進	●		○		○			町、中間支援組織	●	→			
内容2：中間支援組織と連携した地域全体での農業支援体制の構築と強化	●		○		○	○		町、中間支援組織	●	→			
<b>取組②：農業水利施設等の維持管理体制の強化や施設の長寿命化の取組</b>													
内容1：農業水利施設等の維持管理の省力化・体制強化			●					町、土地改良区	●	→			
内容2：農業水利施設長寿命化に資する取組の拡大			●	○				町、土地改良区	●	→			
<b>取組③：隣接農地との簡易基盤整備などによる持続可能な生産基盤の整備</b>													
内容1：生産性向上や農作業の安全に資する基盤整備の実施			○	●				町、土地改良区	●	→			
<b>取組④：飲料水の安定的な確保や集落道の整備による安心して暮らせる生活環境の整備</b>													
内容1：営農飲雑用水や集落内道路の施設整備の実施			○	●				町	●	→			
<b>取組⑤：被災の恐れのある山腹用水路の更新による農業用施設の防災減災対策</b>													
内容1：防災・減災機能の維持強化に資する計画的な山腹用水路の更新			○	●				町、土地改良区	●	→			
内容2：農業水利施設のICT化など維持管理の省力化の推進			●	○				町、土地改良区	●	→			

6

No	施策名	リーダー／サブリーダー	支援期間
2	持続可能な山間地農業を担う複合経営体の育成	地域農業支援課長 / 農政水産課長	R8～12
対象市町村		主な対象地域	
高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町		管内全域	

**全体計画（5年間計画）**

**（1）目指す将来像と必要な取組**

<b>5年後に 目指す 将来像</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 肉用牛の飼養管理技術と飼料自給率が向上し、収益性の高い持続可能な畜産経営が展開</li> <li>2. 夏秋野菜の安定生産及び有機栽培に繋がる取組により、産地が維持</li> <li>3. 多様な担い手との連携強化等により、棚田での水稻の生産が維持</li> </ol>	
<b>必要な 取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①定期巡回による飼養管理技術の改善及びスマート技術等を活用した飼料自給率の向上</li> <li>②夏秋野菜の安定生産に向けた栽培技術支援や有機農業の推進</li> <li>③作業受委託体制の強化やスマート技術の導入推進、新品種導入による生産性向上</li> </ol>	

飼養管理技術の改善に向けた定期巡回

**（2）目標**

指標	R6（基準）	R12（目標）	指標	R6（基準）	R12（目標）
● 肉用子牛の取引頭数	3,317頭	2,700頭	● 夏秋野菜の主要品目販売額 (トマト類、きゅうり、ピーマン)	548百万円	415百万円
● 水稻作付面積 (主食用米、WCS)	843ha	710ha			


**（3）必要な取組ごとの実施内容と連携体制（全体像）**

取組事項	地 企	農 畜	農 計	農 整	地 支	農 経	園 経	他	R	R	R	R	R
									8	9	10	11	12
<b>取組①：定期巡回による飼養管理技術の改善及びスマート技術等を活用した飼料自給率の向上</b>													
内容1：飼養管理技術改善による繁殖成績の向上及び放牧による生産コストの低減		○				●		町、JA、NOSAI	●	→	→	→	→
内容2：スマート技術の導入推進		●				○		町、JA、NOSAI	●	→	→	→	→
<b>取組②：夏秋野菜の安定生産に向けた栽培技術支援や有機農業の推進</b>													
内容1：夏秋野菜の栽培技術向上による収量の確保（トマト類、ピーマン、きゅうり）		○					●	町、JA	●	→	→	→	→
内容2：土壌診断による適正な施肥の推進		○					●	町、JA	●	→	→	→	→
内容3：有機農業の取り組み推進及び栽培品目の検討		●					○	町	●	→	→	→	→
<b>取組③：作業受委託体制の強化やスマート技術の導入推進、新品種導入による生産性向上</b>													
内容1：地域生産者の作業負担軽減に向けた受委託体制の構築支援	○	○				●		町、JA 受委託組織	●	→	→	→	→
内容2：スマート技術を活用した水稻栽培の省力化		●				○		町、JA	●	→	→	→	→
内容3：高温耐性品種の導入		○				●		町、JA	●	→	→	→	→

No	施策名	リーダー／サブリーダー	支援期間
3	オリジナルで高品質なランキユラスの産地づくり	地域農業支援課長 / 農政水産課長	R8～12
対象市町村		主な対象地域	
高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町		管内全域	

**全体計画（5年間計画）**

**（1）目指す将来像と必要な取組**

<b>5年後に 目指す 将来像</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 優良種苗が安定的に確保され、高品質で信頼の高い産地が維持</li> <li>2. 栽培環境が改善され、安定した生産力が維持</li> <li>3. 新規就農者がランキユラスを主体とした周年農業に取り組み、持続可能な産地が形成</li> </ol>	 <p>ランキユラスの目揃え会</p>
<b>必要な 取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① ウイルス対策等の実施による高品質化技術の普及</li> <li>② 高温対策技術の導入による生産の安定</li> <li>③ 栽培技術指導と経営指導の両輪による新規就農者の確保・育成や定着支援</li> </ol>	

**（2）目標**

指標	R6（基準）	R12（目標）	指標	R6（基準）	R12（目標）
● ランキユラスの10aあたり 平均販売金額	488万円	600万円	● 新規就農者の確保 (のべ)	3名	6名


**（3）必要な取組ごとの実施内容と連携体制（全体像）**

取組事項	地 企	農 畜	農 計	農 整	地 支	農 経	園 経	他	R	R	R	R	R
									8	9	10	11	12
<b>取組①：ウイルス対策等の実施による高品質化技術の普及</b>													
内容1：ウイルス病害への対策技術の導入・推進		○						● 町、JA、農試	●	→	→	→	→
内容2：種苗更新の実施		○						● 町、JA、農試	●	→	→	→	→
<b>取組②：高温対策技術の導入による生産の安定</b>													
内容1：高温対策の実証と普及		○						● 町、JA	●	→	→	→	→
内容2：総合農業試験場との連携による大苗育苗技術の実証及び普及		○						● 町、JA、農試	●	→	→	→	→
<b>取組③：栽培技術指導と経営指導の両輪による新規就農者の確保・育成や定着支援</b>													
内容1：ランキユラスを主体とした営農体系の構築		○			●		○	町、JA	●	→	→	→	→
内容2：新規就農者に対する栽培技術及び経営指導	○	○			○		●	町、JA	●	→	→	→	→

No	施策名	リーダー／サブリーダー	支援期間
4	収益性が高く持続可能なきんかん・くりの産地づくり	地域農業支援課長 / 農政水産課長	R8～12
対象市町村		主な対象地域	
高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町		高千穂町、日之影町	

**全体計画（5年間計画）**

**（1）目指す将来像と必要な取組**

5年後に 目指す 将来像	1. きんかんの品質・収量が向上し、市場評価と収益性が高い産地が維持 2. 高品質なくりの安定生産により、くり産地が維持 3. 園地の承継体制が確立し、持続可能な果樹産地が維持	 <p>きんかんの現地検討会</p>
必要な 取組	① きんかんの高温対策技術や計画的な改植による品質・収量向上 ② くりの気候変動に対応した品種選定や管理作業の効率化による品質・収量向上 ③ 円滑な園地承継や新規就農者への技術指導による担い手の確保支援	

**（2）目標**

指標	R6（基準）	R12（目標）	指標	R6（基準）	R12（目標）
● きんかんの販売金額	69百万円	69百万円	● くりの販売金額	57百万円	65百万円


**（3）必要な取組ごとの実施内容と連携体制（全体像）**

取組事項	地 企	農 畜	農 計	農 整	地 支	農 経	園 経	他	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
<b>取組①：きんかんの高温対策技術や計画的な改植による品質・収量向上</b>													
内容1：高温対策技術の導入・推進		○					●	町、JA、農試	●	→	→	→	→
内容2：計画的な改植による園地の若返り推進		●	○				○	町、JA、農試	●	→	→	→	→
<b>取組②：くりの気候変動に対応した品種選定や管理作業の効率化による品質・収量向上</b>													
内容1：気候変動に対応した早生品種の見直し・普及		○					●	町、JA	●	→	→	→	→
内容2：果樹受託作業組織に対するせん定技術支援		○					●	町、JA	●	→	→	→	→
<b>取組③：円滑な園地承継や新規就農者への技術指導による担い手の確保支援</b>													
内容1：園地承継に向けた園地台帳の作成とマッチング体制の整備		○			●		○	町、JA	●	→	→	→	→
内容2：新規就農者に対する栽培・経営技術の指導	○	○			○		●	町、JA	●	→	→	→	→

No	施策名	リーダー／サブリーダー	支援期間
5	地域の特性を生かしたブランド力の高い茶産地づくり	地域農業支援課長 / 農政水産課長	R8～12
対象市町村		主な対象地域	
高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町		管内全域	

**全体計画（5年間計画）**

**（1）目指す将来像と必要な取組**

<b>5年後に 目指す 将来像</b>	1. 希少性の高い釜炒り茶や烏龍茶、紅茶のブランド力の向上により、特色ある茶産地が維持 2. 市場でのニーズが高い有機栽培茶の拡大により、収益性が向上 3. 新たな担い手確保や作業受委託体制整備により、茶産地が維持	 茶の新規参入者への支援
<b>必要な 取組</b>	① 茶のブランド力向上に向けた生産加工技術支援とPR強化 ② 有機栽培の拡大に向けた技術指導や適性品種の導入支援 ③ 新規就農者・新規参入者への支援や作業受委託体制の構築支援	

**（2）目標**

指標	R6（基準）	R12（目標）	指標	R6（基準）	R12（目標）
● 釜炒り茶、烏龍茶、紅茶の生産量	118 t	105 t	● 茶の有機JAS認証面積	4,491 a	4,600 a

**（3）必要な取組ごとの実施内容と連携体制（全体像）**

取組事項	連携体制								R8	R9	R10	R11	R12
	地企	農畜	農計	農整	地支	農経	園経	他					
<b>取組①：茶のブランド力向上に向けた生産加工技術支援とPR強化</b>													
内容1：釜炒り茶ブランド力向上に向けたPRの強化		●				○		町、JA	●	→	→	→	→
内容2：高単価で販売できる茶の生産加工技術の向上		○				●		町、JA	●	→	→	→	→
<b>取組②：有機栽培の拡大に向けた技術指導や適性品種の導入支援</b>													
内容1：有機茶生産に適した品種への改植推進		●				○		町、JA、農試	●	→	→	→	→
内容2：安定した有機茶生産に向けた技術の確立		○				●		町、JA、農試	●	→	→	→	→
<b>取組③：新規就農者・新規参入者への支援や作業受委託体制の構築支援</b>													
内容1：新規就農者・新規参入者に対する栽培加工技術及び経営指導	○	○			●	○		町、JA	●	→	→	→	→
内容2：茶産地維持のための作業受委託体制構築支援		○			○	●		町、JA	●	→	→	→	→